

通所・予防通所 リハビリテーション料金表

平成 30 年 4 月 1 日改正

●通所リハビリ基本サービス 1日(6時間～7時間)の負担額

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 割負担	704 円	841 円	975 円	1,136 円	1,293 円
2 割負担	1,408 円	1,682 円	1,950 円	2,271 円	2,585 円
3 割負担	2,111 円	2,523 円	2,925 円	3,406 円	3,878 円

通所リハビリの加算

	1 割負担	2 割負担	3 割負担		
入浴介助加算	53 円/回	106 円/回	159 円/回	入浴された場合	
リハビリテーション マネジメント加算 I	349 円/月	697 円/月	1,045 円/月	リハビリの定期的な評価に必要な加算(月 4 回以上利用) 開始後、1ヶ月以内に居宅訪問が必要	
リハビリテーション マネジメント加算 II	1	897 円/月	1,794 円/月	2,691 円/月	開始月から 6ヶ月以内
	2	560 円/月	1,119 円/月	1,678 円/月	開始月から 6ヶ月超
重度療養管理加算	106 円/回	211 円/回	317 円/回	要介護 3 以上であって、別に厚生労働大臣定める状態に あるものに対して、医学的管理を行った場合(頻回の喀痰 吸引、胃瘻、褥瘡など)	
短期集中個別リハビリ テーション実施加算	116 円/回	232 円/回	349 円/回	退院(所)日又は認定日から 3ヶ月以内	
認知症短期集中リハビリ テーション実施加算 I	254 円/日	507 円/日	760 円/日	退院(所)日又は通所開始日から 3ヶ月以内 週 2 日を限度	
認知症短期集中リハビリ テーション実施加算 II	2,026 円/月	4,052 円/月	6,077 円/月	退院(所)日又は通所開始日の属する月から 3ヶ月以内 1月に 4 回以上リハビリ	

●予防通所リハビリ基本サービス 1ヶ月あたりの負担額

1ヶ月あたり	利用回数	1 割負担	2 割負担	3 割負担
要支援 1	週に 1 回程度	1,807 円	3,613 円	5,419 円
要支援 2	週に 2 回程度	3,814 円	7,628 円	11,442 円

予防リハビリの加算

1ヶ月あたり	1 割負担	2 割負担	3 割負担	
運動機能向上加算	238 円	475 円	713 円	運動器の機能向上を目的として個別のリハビリを実施した場合
予防リハビリテーションマ ネジメント加算	349 円	697 円	1,045 円	継続的にリハビリテーションの質を管理した場合

●その他サービスを希望される場合に必要な加算

通所・予防通所リハビリ 共通加算

	1 割負担	2 割負担	3 割負担	
栄養改善加算	159 円	317 円	475 円	個別に栄養・食事相談を行います。(月 2 回を限度)原則 3 月以内、 医師の判断により 90 日経過後も継続可
介護職員処遇改善加算 I	—			所定単位数に 4.7%を乗じた単位数の一部負担額分

●施設利用料(共通)

項 目	利 用 料
食費(昼・おやつ)	890 円/日
おむつ代	施設にておむつを提供した場合、自費でいただきます。
教養娯楽費	行事費用、クラブ活動費。参加者は自費でいただきます。

●送迎が実施されない場合

片 道	1 割	▲50 円	2 割	▲99 円	3 割	▲149 円
-----	-----	-------	-----	-------	-----	--------